

令和7年4月1日現在の等級等ごとの職員数を公表します。

「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」第58条の3第2項の規定に基づき、令和7年4月1日現在の等級等ごとの職員数をお知らせします。

○行政職

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、保育士の職務	32	14.6	主事 社会福祉士 保育士	26 1 5	87	39.7	係員級
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士の職務	20	9.1	主事 保育士 栄養士	16 3 1			
3級	主査、主任、係長の職務	68	31.1	主査 技師 保育士 保健師 栄養士 主任保育士 係長	21 1 8 4 1 6 27			
4級	1 室長補佐の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主任、係長の職務	45	20.5	係長 室長補佐 所長補佐 園長補佐 主任保育士	2 31 3 1 8	78	35.6	係長級
5級	室長、園長、副室長の職務	38	17.4	支所長 室長 所長 館長 園長 園長(保育園) 支配人	3 25 1 1 2 5 1			副課長級
6級	会計管理者、課長、事務局長の職務	16	7.3	会計管理者 課長 事務局長	1 14 1	16	7.3	課長級
合計		219	100		219			

○技能労務職

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となるべき職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	(1)用務員及び施設の管理員等の庁務に従事する者 (2)給食員、診療補助員等の業務に従事する者	0	0.0		0
2級	(1)自動車運転員、機械員、機関員等の機器の操作、運転、保守等の業務に従事する者で、その就業に必要な免許等の資格を有する者 (2)調理等の業務に従事する者並びに養護施設、介護施設等における支援員、生活相談員等の業務に従事する者 (3)環境整備員及び防疫員等の技術又は重筋を要する業務に従事する者	17	100.0	環境整備員 主任環境整備員 生活相談員 主任支援員 主任生活相談員 調理員 運転員	8 1 1 1 1 4 1
合計		17	100		17